

第2回 平成29年度幌延町各会計決算審査特別委員会会議録

平成30年9月18日（火曜日）

○議事日程

開会宣告及び開議宣告

- 第1 認定第1号 平成29年度幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について
第2 認定第2号 平成29年度幌延町立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
第3 認定第3号 平成29年度幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第4 認定第4号 平成29年度幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
第5 認定第5号 平成29年度幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
第6 認定第6号 平成29年度幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
第7 認定第7号 平成29年度幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について

延会宣告

○出席委員（8名）

委員長	2番	西澤裕之
副委員長	3番	斎賀弘孝
委員	1番	富樫直敏
委員	4番	無量谷隆
委員	5番	鷺見悟
委員	6番	吉原哲男
委員	7番	高橋秀之
委員	8番	植村敦

○出席説明員

町長	野々村仁
代表監査委員	利波隆造
農業委員会会長	卯子沢芳彦
副町長	岩川実樹
教育長	木澤瑞浩

総務財政課長	飯田忠彦	住民生活課長	藤井和之
保健福祉課長	早坂敦	産業振興課長	山本基継
建設管理課長	島田幸司	教育次長	伊藤一男

診療所事務長 (早坂 敦) 選挙管理委員会事務局長 (飯田 忠彦)
農業委員会事務局長 (山本 基継)

総務グループ主幹 伊藤 崇 財政グループ主幹 田村 浩希
問寒別出張所長 三田地 和美 生活環境グループ主幹 山下 智昭
税務保険グループ主幹 (山下 智昭) 戸籍福祉グループ主幹 村上 貴紀
保健センター所長 植村 美佐子 認定こども園長 吉原 京子
企画振興グループ主幹 角山 隆一 農林グループ主幹 角山 隆一
総務学校グループ主幹 古草 勝 社会教育グループ主幹 戸川 誠二
診療所事務次長 若本 聡

総務係長 梶 淳 財政係長 渡辺 智民
税務係長 村元 夏輝 戸籍年金係長 長山 慎吾
保健推進係長 竹岡 ひろみ 包括支援係長 山本 恵美
保育支援係長 鈴木 由香里 認定こども園保育係長 岡本 香織
商工観光係長 伊山 英貴 農業振興係長 新野 貞治
公園住宅係長 多田 純司 土木係長 若杉 忍
上下水道係長 宮下 勇人

○議会事務局出席者

事務局 局長 藤田 秀紀
主 事 満保 希来

西澤委員長

ただ今の出席委員は8名です。

定足数に達しておりますので、これより第2回平成29年度幌延町各会計決算審査特別委員会を開会します。

ただちに、本日の会議を開きます。

認定第1号「平成29年度 幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第2号「平成29年度 幌延町立診療所特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第3号「平成29年度 幌延町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第4号「平成29年度 幌延町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」、

認定第5号「平成29年度 幌延町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第6号「平成29年度 幌延町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」、
認定第7号「平成29年度 幌延町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について」
の7件の審査を行います。

お諮りいたします。

各会計の審査順は、配付されている議事日程のとおり、提案理由の説明は既に本会議で行っておりますので、これを省略したいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、審査順は配付されている議事日程のとおり、提案理由の説明は省略します。

委員の皆さんに申し上げます。

質疑は、簡潔明瞭をお願いいたします。また、1回の質疑は3点程度とし、ページ数を宣告してお願いします。

日程第1 認定第1号「平成29年度 幌延町一般会計歳入歳出決算の認定について」の件を議題といたします。

お諮りします。

審査は、歳出は款別、歳入は一括、財産に関する調書は一括、総括の順で行いたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

これより、歳出1款 議会費の質疑を行います。

(「ありません」の声あり)

これにて、1款 議会費の質疑を終わります。

これより、2款 総務費の質疑を行います。

8番 植村委員。

75ページの移住促進住宅整備事業の件ですけれども、29年度、それぞれ整備されたと思いますけれども、この利用頻度って言うんですか、どのような状態だったのかをお聞きしたいんです。

産業振興課 角山企画振興G主幹

ただいまの委員の質問にお答えいたします。

平成29年度につきましては、ちょっと暮らしができる住宅を問寒別と幌延に設置したところですが、年度開始から、現在まで、すいません。細かい数値は擱んでなくて申しわけありませんが、月に1回程度ぐらいの短期入居を40日をマックスとしてありますけれども、問寒別、幌延共にですね、利用がある状況でございます。

8番 植村委員。

いうことは、現在も入居、利用されてるということで理解していいんですか。

産業振興課 角山企画振興G主幹

今はですね、問寒別、幌延共にちょっと暮らしについては、空いてますが、つい先日まで、幌延のほうですね、トナカイ観光牧場の研修ということで、大学生3人が10日ほど利用しておりました。

西澤委員長

ほかにありませんか。

5番 鷺見委員

77ページですね、ふるさと納税の応援推進事業639万出てるんですけど、今回の総務省から指摘されるようなことは、幌延ではないのかどうかお聞きします。

産業振興課 角山企画振興G主幹。

ただいまのふるさと納税の返礼品の還元率のお話かと思えますけれども、こちらについては、3割以下に抑えるようにという通達がございまして。振興局通じてですけども。それに合わせて、29年度中に3割以内のものには是正しております。

8番 植村委員

関連ですけども、収入と経費差し引いた、比率でいくと50%を超している決算になってるかなと思うんですけども、今の答弁ですと、今年度中に改善したということの理解でよろしいでしょうか。

産業振興課 角山企画振興G主幹。

今のご質問ですが、そのとおりでございまして、29年度中は3割を超える還元率の品物がありましたので、決算上はそういった形で出てます。

30年度からの事業においては、この部分を是正しているということでございます。

8番 植村委員

やってみないとわからないことなんですけども、返礼品の3割に抑えたということでの影響っていうのは、少なからずあるのかなと思うんですけども、どういう考えでしょうか。

産業振興課 角山企画振興G主幹。

ただいまのご質問ですが、今年度の9月ベースで比較いたしますと、件数、金額ともにほぼ同じというような形になってます。還元率の見直しなんですけれども、例えば中身に入っているものを少し減らすっていうのも一つなんですけども、別のものに換えるとか、例えばですけども、合鴨の返礼品が1番選択が多かったんで、蕎麦のセットというものを組み合わせてみたりだとか、工夫は多分してるんですけど、中身を工夫するような形で、なるべく見えないようにというか、そういった工夫は一定程度しておりますので、上昇はしていませんが、ほぼ横ばいで今のところ推移しているところです。

3番 斎賀委員

71ページの総務管理費、普通旅費235万程なんですけどね。このうち実際にこれJ

Rを利用した金額はどれぐらいか把握されてるんですか。

総務財政課 梶総務係長

お答えいたします。

申しわけありません。JRが何回といったような把握はしておりません。

3番 斎賀委員

わかりました。

これどういうふうにして、基本的に出していくんですか。前にね、なるべくJR乗りましようということでお聞きしたところ、なるべく利用したいという回答をいただいたんですけどね。JR全く使ってないよというふうにも見られてもいいという数字になるんですか。

総務財政課 飯田課長

それぞれ出張の行程というのもございますので、全てがJRでできるというわけでもないし、全てが車でやっているわけでもございません。出張の行程に合わせて、それぞれの交通機関を利用してございます。

西澤委員長

ほかに総務費ございませんか。

8番 植村委員。

昨年、29年度からのコンビニ交付システムの事業ということは、導入事業ということで、91ページ、やられてるんですけども、この委託料として1,998万円かかりました、払ってますということなんですけども、これはどういった委託料なのか、これが今後毎年、この金額を委託していくのかお聞きします。

保健福祉課 村上戸籍福祉G主幹。

コンビニ交付システムの導入事業の委託料につきましては、システム導入、構築に係る委託料ということで、こちらは29年度のみという形になります。

ただ、30年度以降につきましては、運用経費という形になります。この委託料は30年度限りという形になります。

8番 植村委員

始まって間もないということもあると思うんですけども、コンビニを通して、この事業を利用された件数というのは、町のほうで把握できるんでしょうか。

保健福祉課 村上戸籍福祉G主幹

コンビニ交付の開始というのが平成30年2月22日からということになってます。

それからですね、29年度の1ヵ月ちょっとの間については、そんなに件数は出てはいなかったんですけども、先日9月14日現在で、数字を押さえているところにつきましては、約半年で50件の利用があります。

利用の発行先といいますか、各全国のコンビニ等で利用ができますけれども、東京都等、あとは札幌市等々のコンビニで利用をされているので、効果はあったかなと思いますが、今後より利用していただけるようなマイナンバーカードの交付等々も含めて、周知等を力を入れてやっている最中でございます。

西澤委員長

総務費、ほかにございませんか。

3番 斎賀委員

83ページの幌延町まち・ひと・しごと創生事業。目玉は地元の材料を使って、ワイン

樽を作るということだったと思うんですけど、これ予算で実際に役所のホールでお見せするような樽までは製造していないという、29年度の段階で終わったんですか。

産業振興課 角山企画振興G主幹。

ただいまの樽に係るご質問ですけれども、29年度中はですね、木材を切り出して、製材をして、乾燥させるというところの作業まで行っております。なので、樽の組上げは30年度に予定はしておりますが、29年中については、工程としてはそこまでということでございます。

3番 斎賀委員

情報によればね、一緒にブドウも作ってるよという話なんですけれども、ブドウ作ってるという経費は、どこで見ればよろしいですか。実際にブドウ本当に作られているのかどうか。

産業振興課 角山企画振興G主幹。

ただいまのブドウ栽培に係るご質問ですけれども、こちらはですね、トナカイ観光牧場株式会社の方で、事業はやっておりまして、トナカイ牧場の一角にですね、20本程度でございますけれども、ワイン用のブドウですね、試験栽培を進めているところでございますので、町の予算の中では、特別数字は出てきておりません。

3番 斎賀委員

わかりました。ここの創生事業でやるんだけど、創生事業の中に出てなくて、トナカイ観光牧場のほうの予算の中で、初期投資したということによろしいですか。

産業振興課 角山企画振興G主幹

ブドウの試験栽培については、そのようになります。樽の事業については、町の予算でというような住み分けになっております。

3番 斎賀委員

そしたら、今後ずっとそういうふうやっていくんですか。樽はこっちでやるけれども、ブドウはトナカイのほうで作ってくださいということで、予算配布、初年度でこういうことやってしまったら、ずっと今後も継続されて、そういうふうな予算編成になっていくのか伺います。

産業振興課 角山企画振興G主幹

樽の事業については、ある程度製造をする相手方っていうのが、その前段で、経済産業省でやった事業に幌延町が協力したっていう観点からやっていたので、ある程度、目星とか道筋はついてたんですけども。ブドウの栽培につきましては、何せ条件が不利な地域でございます。かつ、ブドウ自体、実が成るまで数年かかるものっていうことでもあるので、幌延の地で育てることができるのかっていうような意味合いも含めてやっております。実際、霜の影響だとかっていうのが、やはり道北の地は、かなり厳しいという現実もあって、これが実を結ぶまでいくのかどうかっていうのも含めての試験栽培ということで、ご理解いただければと思います。

3番 斎賀委員

すいません。今の答弁の中で経済産業省の事業だと言ったんですけど、これ幌延の事業じゃなかったんですか。幌延がやりましょうということで、始まった事業で、経済産業省が出てくるとは思わなかったんですけども、その辺ちょっとお聞かせください。

産業振興課 角山企画振興G主幹

この事業自体、先般事業のご説明をしていたかと思っておりますけれども、まずですね、発端

としては、経済産業省が北海道産のワインを作ろうという事業を平成28年ですかね、やっていたものに対応して、ナラ材がなかなか採れない、無いっていうことで幌延町がそこに協力しましょうというのが発端なんですけど、国の事業自体はそこで完結していますので、それを受けて、幌延町が一步進めて、幌延産でできるかっていうことも含めて、事業を始めていますので。すいません。説明不足で申しわけありませんが、そういった住み分けでご理解いただければと思います。

3番 齋賀委員

わかりました。

だから、幌延町、間寒別による北海道大学天塩研究林と協定結んだのも、だから3年だったんですか。この協定をずっとやるもんだと思ったんですけども。3年限りですよ、研究林との協定は。町の広報にそう書いてあったんですけども。その協定を3年というのは、この予算に全く関係なくやめてしまうと。それで駄目だったら、やめてしまうという意味だったんですか。

産業振興課 角山企画振興G主幹

北海道大学天塩研究林との連携協定については、期限は3年としておりますけれども、延長できるような書きっぷりもしておりますので、この事業を見据えてやっておりますので、3年で終わりというような考えではございません。

なので、天塩研究林さんからナラ材を供給していただいておりますけれども、そういった関係を続けながらというようにことごとご理解いただければと思います。

西澤委員長

齋賀委員、この件に関しても3点程度超えておりますので、一旦これで終了してください。

西澤委員長

ほかに、総務費の質疑ございませんか。

8番 植村委員

同じ83ページなんですけども、公共交通対策管理費の中で、この補助金597万2千円とあります。沿岸バスに対する補助金というふうに理解してはいますけども、徐々に値上がりしてきてるのかなという。たしか昨年秘境駅の修理とか何とかに関する経費は発生しない。純粋に沿岸バスに対する補助というふうな理解でいいんですよ。どうなんでしょう。

住民生活課 山下生活環境G主幹

公共交通対策管理費の補助金なんですけれども、委員おっしゃるとおりに沿岸バスへの補助金となっております。

こちらは、年々増額しております、内容としましては、やはりどの世界も運転手不足ということでのそういった要員確保のために、賃金上げざるを得ないとか、そういった所掌の事情ありますけれども、今後、もしかすると増えていくというようなことが想定されます。

委員おっしゃるとおり、やはり3駅の維持の管理費に関しましては、JR北海道からのまだ、請求というふうなところまで至っておりませんので、29年度の決算におきましては、そちらの経費は支出していないというところがございます。

8番 植村委員

これは、町と沿岸バスとの協議中で補助額が決まっていくということなんだろうと思えますけども、一方的に向こうから、各関係町村の負担割合は、これだけですよというふうな

形でくるのか、協議できるような猶予があるのか、どういう形でくるのでしょうか。

住民生活課 山下生活環境G主幹

こちらの補助金に関しましては、やはり沿岸バスの路線がですね、幌延町だけのものではなくて、線区によりましては、何町にも複数町にまたがった路線となっておりますので、それぞれの町が合意形成をした上での補助金支出となっておりますが、その合意形成をするための機関が、オロロンラインの協議会であったり、留萌管内のそういった協議会を通しましてですね、合意形成を図った上での補助金の支出ということになっておりまして、その協議会でいろいろ審査をしております。

8番 植村委員

ということは、沿岸バスの運営上、これだけはどうしても資金不足になりますという提示額があって、それを関係協議会で按分してということなんでしょうか。

住民生活課 山下生活環境G主幹

協議会で細かな数字まで按分というよりは、協議会におきまして、管内の交通体系のですね、維持、存続という面で沿岸バスの補助ということに関しては、地域の公共交通の要であるということでの承認的な部分でございますが、各補助金に関しましては、それぞれ路線ごと、国、道の補助対象路線であったり、そうではない町独自の補助対象路線といういろいろ細かく分かれておりますので、それぞれに関しましては、沿岸バスが各町にですね、社長がお越しになりまして、説明をいただいた上での補助金の支出となっております。

西澤委員長

総務費の質疑の途中ですけれども、皆さんにお諮りします。

本日の決算審査特別委員会はこの程度にとどめ、延期したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よって、本日は延会することに決定しました。

なお、決算審査特別委員会は明日の本会議に続いて行います。

これにて延会します。御苦労さまでした。

(16時58分 延 会)

以上、相違ないことを証するため署名する。

委員長 西澤裕之

以上、記録する。

主事 満保希来